

令和 4年 12月号
☎ 0263-58-2201
松本市神林 環状高家線沿い

年末特別警戒実施中



地域住民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、金融機関・コンビニエンスストア、駅などにおける犯罪、電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害の発生や各種事故の発生を防止するため、横間やパトロールなどの警戒活動を強化します。

実施期間
スローガン
活動重点

令和4年12月15日～12月31日

年の暮れ みんなでつくろう 安心の街

- 金融機関、コンビニエンスストア、駅等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害の防止
- 地域の情勢に即した犯罪の防止



年末の交通安全運動

「夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止」

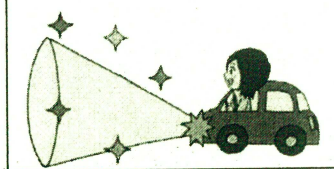
「自転車の安全利用とルールの遵守」

「高齢者の交通事故防止」

「飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶」



薄暗くなると周りが見えにくくなり キケン 夜間は原則ハイビームを活用

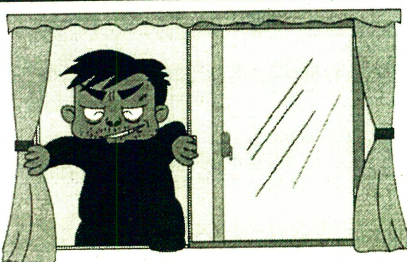


照射範囲は、下向きライト約40㍍、上向きライト約100㍍
時速60キロの場合 下向きライトでは間に合いません。

(時速60キロでの停止距離は44㍍)

自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務化

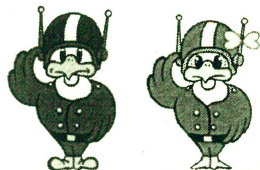
公布日令和4年4月27日から1年以内 命を守るために、ヘルメットを着用



空港北交番の管内では、空き巣やタイヤ泥棒の被害が発生しています。

家の施錠はもちろん、物置や車の施錠も忘れないようにしましょう!

センサーライト・防犯カメラの設置やドア・窓の二重ロック補強等も防犯に有効です。



松本警察署

令和4年12月号

ビィじいさん

「電話でお金詐欺」 撃退通信

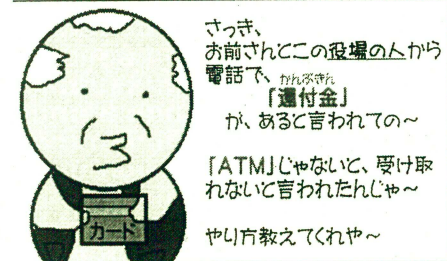
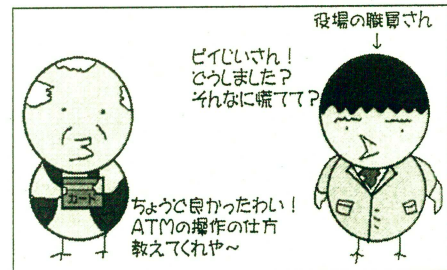
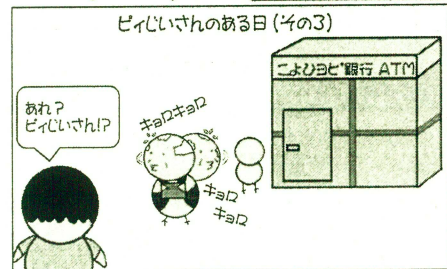


長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

特殊詐欺被害防止キャラクター

ビィじいさんとサギ

還付金で
危機一髪の巻



還付金、ATMでは受け取れない

電話でお金のお話が出たら詐欺にご注意!!

松本警察署管内では、令和4年10月末までに23件の「電話でお金詐欺」被害が発生しています。

被害のきっかけは、そのほとんどが自宅の固定電話機に電話がかかってきたり携帯電話機にメールが送られて来ています。

犯人は、市役所、銀行、警察、病院など様々な職業を騙って電話を架けてきます。

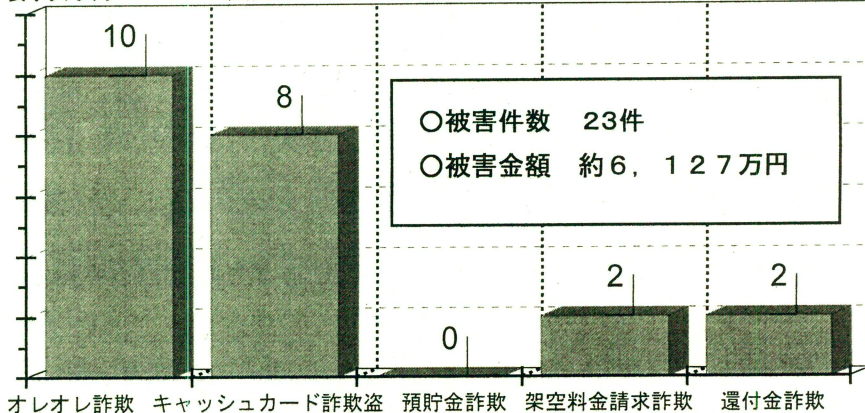
そして、「料金の未払い」や「還付金・払戻金」、「キャッシュカード」、「電子マネー」等といった「お金」に関する話をします。

つまりは、電話やメールでお金のお話が出たら詐欺の危険性が非常に高いのです。

いずれの機関や企業も、電話やメール1本で、お金の請求をしたり返還手続きの案内をすることは絶対にありません。

電話でお金のお話が出たら必ず詐欺を疑い、すぐに警察や周りの人に相談をして下さい。

3 表示文字列 令和4年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳(10月末時点)



~在宅時留守番電話の設定~

留守番電話を自宅にいる時でも設定して、相手のメッセージを確認してから電話に出るようにし、どこの誰だか分からない状態で電話に出ることのないようにしましょう。

今、松本警察署管内が狙われています。

一人一人の意識を高めて地域の絆で詐欺被害を防ぎましょう。